

あなたのまちの防犯対策

防犯活動団体、自治会、PTA、老人クラブ等の集まりで活用してみませんか？

安全・安心まちづくりアドバイザーを 派遣します！

岐阜県では、防犯に関するまちづくりの取組みを応援するため、防犯ボランティア団体、自治会、PTA、老人クラブ、婦人会、学校、保育園、幼稚園、事業者、市町村、その他の団体が開催する講習会や研修会に、「安全・安心まちづくりアドバイザー」を派遣しています。

「住宅や店舗の防犯対策はどうしたらいいの？」「防犯ボランティア活動をはじめたい！」

「地域で安全なまちづくりに取り組みたい」「現在の防犯活動に広がりを持たせたい！」など、ご希望に応じてお話ししますので、ぜひご活用ください！

◆安全・安心まちづくりアドバイザーがお話できる内容

- ・ 防犯設備、機器に対する相談
- ・ 防犯機器の紹介
(防犯ガラス、ドアホン、鍵、防犯カメラなど)
- ・ 地域の防犯ボランティア活動の紹介
- ・ 防犯パトロールの活動方法
- ・ 犯罪情勢と防犯対策
- ・ 各種防犯対策の方法・防犯講話 など

アドバイザーの
派遣は

無料です

※費用は県が負担します。

*アドバイザーは、防犯ボランティア団体のリーダー、防犯設備士、県警察OBなどです。

◆申込方法

裏面の派遣依頼書に必要事項をご記入のうえ、下記までファックス又は郵送でお申し込みください。

※ 依頼書の内容をもとに派遣するアドバイザーを決定し、お知らせします。

※ 派遣依頼書は、下記よりダウンロードして電子メールでお送りいただくことも可能です。

http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/shohi-seikatsu/bohan/11260/index_57090.html

(電子メール送付先 c11261@pref.gifu.lg.jp)

＝お問い合わせ・お申し込み先＝
岐阜県環境生活部 県民生活課

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-8205 FAX 058-278-2889

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/shohi-seikatsu/bohan/>



お気軽に
お電話ください。

岐阜県知事様

安全・安心まちづくりアドバイザー派遣依頼書

安全・安心まちづくりアドバイザー制度実施要綱第4条第1項の規定により、次のとおりアドバイザーの派遣を依頼します。

| | | | | |
|-----------------|---|---------------------|------------------|--|
| 依頼者 | (ふりがな) 氏名又は団体名 | | (団体の場合) 代表者氏名 | |
| | 住所又は 団体の所在地 | 〒 | | |
| | 連絡担当者 | 氏名 電話 メールアドレス | FAX | |
| 希望する テーマ | (お知りになりたいことを簡単にお書きください) 【例:地域の犯罪情勢、住宅・店舗などの防犯対策、パトロール活動方法など】 | | | |
| 参加予定者 | ① 参加予定者数 (名) ② 性別 (男性 名、女性 名) ③ 年齢層 イ 10代 ロ 20～30代 ハ 40～50代 ニ 60代～ ※主な年齢層に◎をつけ、それ以外は○をつけてください。 | | | |
| 派遣依頼日時 (希望日) | 【第1希望】 年 月 日 (曜日) : ~ : | | | |
| | 【第2希望】 年 月 日 (曜日) : ~ : | | | |
| 派遣場所 (会場) | 会場名 | | 電話番号 | |
| | 住所 | 〒 | | |
| 備考 | (その他、要望事項や留意点などがありましたらご記入ください。) | | | |